

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル3F)
リゾートトラスト株式会社 静岡支店
(静岡市葵区栄町三番地1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル6F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	74,409	80,546	99,894
経常利益 (百万円)	9,261	11,805	9,443
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,636	7,170	5,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,497	7,415	4,118
純資産額 (百万円)	65,838	71,758	64,883
総資産額 (百万円)	239,416	248,821	235,151
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	120.77	152.21	115.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	120.67	151.01	115.71
自己資本比率 (%)	24.6	26.0	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,021	17,105	19,657
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,682	8,996	15,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,294	6,242	3,351
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	24,621	36,240	21,888

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.17	59.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(メディカル事業)

取得による企業結合：(株)サンピナス宝塚

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、(株)サンピナス宝塚を連結の範囲に含めたことにより契約が増加しております。

当該契約は以下の通りであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
(株)サンピナス宝塚	ふか喜株式会社	介護付有料老人ホームのための土地賃借	自 平成12年11月9日 至 平成22年11月8日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	74,409百万円	80,546百万円	8.2%
営業利益	8,400百万円	11,346百万円	35.1%
経常利益	9,261百万円	11,805百万円	27.5%
四半期純利益	5,636百万円	7,170百万円	27.2%

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として緩やかに回復しつつありますが、電力需給問題や長期化する円高に加え、欧州債務危機などの世界経済の減退懸念などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループの第3四半期連結累計期間の状況は、ホテル会員権・メディカル会員権の販売が好調に推移し、また、前年同期に震災影響でクローズしていた施設が当期は稼動したことに加え、2012年3月に開業した会員制リゾートホテル「エクシブ軽井沢 パセオ」、「エクシブ軽井沢サンクチュアリ・ヴィラ ムセオ」及びシティホテル「ホテルトラスティ大阪阿倍野」が通期稼動しているほか、2011年9月よりグループゴルフ場に加わった(株)関西ゴルフ倶楽部においてゴルフ会員権の販売が好調に推移したことなどにより、売上高は80,546百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は11,346百万円（前年同期比35.1%増）、経常利益は11,805百万円（前年同期比27.5%増）、四半期純利益は7,170百万円（前年同期比27.2%増）と、増収増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、「セグメント利益」は営業利益であります。

(会員権事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	19,921百万円	21,785百万円	9.4%
セグメント利益	2,286百万円	3,973百万円	73.8%

会員権事業におきましては、「東京ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート」の会員権販売が好調に推移したことなどにより増収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	40,213百万円	42,214百万円	5.0%
セグメント利益	4,933百万円	4,829百万円	2.1%

ホテルレストラン等事業におきましては、前年同期に震災の影響でクローズしていた施設や2012年3月に開業した会員制リゾートホテル及びシティホテルが通期稼働し、その運営収益等が収益寄与した一方で、施設の修繕維持費等が増加したことなどにより増収減益となりました。

(ゴルフ事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	6,176百万円	7,234百万円	17.1%
セグメント利益	436百万円	831百万円	90.5%

ゴルフ事業におきましては、連結子会社である(株)関西ゴルフ倶楽部において、ゴルフ会員権の販売が好調に推移したほか、前年同期に震災の影響でクローズしていた「グランディ那須白河ゴルフクラブ(福島県)」が通期稼働したことなどにより増収増益となりました。

(メディカル事業)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	7,761百万円	8,744百万円	12.7%
セグメント利益	605百万円	1,468百万円	142.6%

メディカル事業におきましては、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員権販売が好調に推移したほか、会員数増加に伴い年会費収入等が増加したことなどにより増収増益となりました。

(その他)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	336百万円	566百万円	68.5%
セグメント利益	137百万円	243百万円	76.3%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発(株)が賃貸オフィスビルを取得し、その賃貸料収入が増加したことなどにより増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は248,821百万円(前連結会計年度比13,669百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が6,996百万円、有価証券が10,101百万円、投資有価証券が3,616百万円、それぞれ増加した一方で、会員権販売に伴い販売用不動産が5,821百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は177,063百万円(前連結会計年度比6,794百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が6,586百万円、前受収益が3,541百万円、それぞれ増加した一方で、工事代金の支払等に伴い未払金が2,790百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は71,758百万円(前連結会計年度比6,874百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が4,774百万円増加したことなどによるものであります。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は26.0%(前連結会計年度比1.0ポイント増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,021百万円	17,105百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,682百万円	8,996百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294百万円	6,242百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,621百万円	36,240百万円

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、36,240百万円(前年同期比11,619百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金は、17,105百万円の増加(前年同期比4,083百万円の増加)となりました。前年同期比の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益が2,879百万円増加したほか、未払金の減少額が3,779百万円減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金は、8,996百万円の減少(前年同期比2,685百万円の増加)となりました。前年同期比の主な増加要因は、定期預金の預入による支出が1,476百万円減少したこと、有形・無形固定資産の取得による支出が1,042百万円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金は、6,242百万円の増加(前年同期比4,948百万円の増加)となりました。前年同期比の主な増加要因は、短期借入金・長期借入金に係る収支が3,710百万円増加したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様の判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社はかかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとるとも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成20年4月にスタートした中期5ヶ年経営計画「エクセレント・ホスピタリティ計画」において、既存事業の強化と共に、お客様層の拡大や会員制リゾート事業で培ったノウハウを活かした新規事業展開を目指しております。

「エクセレント・ホスピタリティ計画」の基本戦略は以下の通りです。

既存事業の強化

関東圏の販売力を強化する一方で、既存ホテルの収益力向上と安定的なビジネスモデル構築に取り組む他、ハイセンス・ハイクオリティを追求したゴルフ場運営や、メディカル事業についても、検診を主体とした事業から総合的に健康をサポートする事業への発展を推進していきます。

顧客ターゲットの拡大

これまで会員制リゾート事業で培ったサービス・ノウハウを活かし、マーケットの増加が見込まれるアクティブシニア層や、東アジア圏の海外富裕層の取り込みなど、新たな顧客層開拓を目指します。

新規事業の成長

当社グループの14万人以上の会員に対し、新たな付加価値やサービスの提供、当社が培ってきたホテルの食事、医療ネットワークなどの強みを活かし、今後マーケットの拡大が見込まれるシニアレジデンスなどシニアライフ事業の充実を目指します。

これらの事業間の連携で、グループのシナジー効果を最大限発揮し、組織力強化を図ることで持続的成長を目指します。また、新たな成長基盤を構築するとともに、コンプライアンスを強化してさらなる企業価値を創造することにより、株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけています。企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化、および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化等に取り組んでいます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針は、平成22年6月開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、本対応方針が会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス <http://www.resorttrust.co.jp/>)

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、新政権による経済対策や消費税増税前の駆け込み需要などで国内景気の回復が期待されますが、雇用・所得環境は弱含んでおり、個人消費は引き続き緩慢な動きが予想されます。また復興需要はしばらく続くものと予想されますが、今後需要の一巡に伴う影響も懸念されることなどから、先行き不透明な状況が続くと考えられます。

余暇関連産業・市場の動向においても、長引く震災影響や電力需給問題をはじめ、増税やガソリン高などによる消費者マインドの低下も懸念されますが、震災後の経済への影響は多少の緩和がみられるほか、近隣国との関係悪化の影響もあり本格的な回復には至っていないものの、原発事故の影響により減少していた訪日旅行者数は徐々に回復へ向うものと予想されます。

こうした中、当社グループは会員制リゾートホテル業界のリーディングカンパニーとして、リゾートホテルや医療関連サービスなど社会にやすらぎを提供するホスピタリティ産業に携わる企業として、事業を継続し続けることで社会的責任を果たし、引き続き復興へも貢献してまいりたいと考えております。

今後、国内景気の緩やかな回復が予想され、また、原発問題等により一時的に減少している海外からの旅行ニーズも中期的には大きな回復の原動力となることが期待されます。また、アクティブシニアの増加、余暇ニーズ・健康志向の高まりは、わが国における長期的な趨勢と予想されます。

こうした環境に即し、当社グループは、安定成長の足場をつくるべく基幹事業の徹底強化を図り、より安定的な収益基盤を確立することと、成長戦略として顧客ターゲットの拡大・新規事業ビジネスモデルの構築を行うことを柱とし、最上のホスピタリティを提供する「エクセレント・ホスピタリティ・グループ」となることを目指します。また、企業の成長源泉である人材の育成強化を行い、事業の持続的な成長を可能にする組織・風土を確立するとともに、企業としての社会的責任を重視し、コンプライアンスの徹底や内部統制システムの整備にも継続して取り組み、リゾートトラストグループの総合力を発揮し、さらなる収益力の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,705,748	51,705,748	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	51,705,748	51,705,748	-	-

(注)提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		51,705		14,258		13,906

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 4,319,100	7,696	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,117,900	471,179	-
単元未満株式	普通株式 268,748	-	-
発行済株式総数	51,705,748	-	-
総株主の議決権	-	478,875	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び64株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二 丁目18番31号	3,549,500	769,600	4,319,100	8.35
計	-	3,549,500	769,600	4,319,100	8.35

(注) 他人名義で所有している理由等

E S O P「株式給付信託（従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8-12）が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	会員制事業本部 東京支社長 兼横浜支社長	常務取締役	会員制事業本部 東京支社長	新谷 敦之	平成24年11月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,950	29,946
受取手形及び売掛金	2 4,401	2 4,575
営業貸付金	24,296	23,693
有価証券	7,999	18,101
商品	400	474
販売用不動産	19,726	13,904
原材料及び貯蔵品	894	1,036
仕掛販売用不動産	8,080	8,118
繰延税金資産	4,359	3,851
その他	3,552	3,344
貸倒引当金	747	718
流動資産合計	95,914	106,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,909	53,365
機械装置及び運搬具（純額）	2,009	1,795
コース勘定	12,245	12,272
土地	27,503	27,983
リース資産（純額）	2,817	2,657
建設仮勘定	1,788	2,214
その他（純額）	1,758	1,452
有形固定資産合計	102,032	101,740
無形固定資産		
のれん	237	291
ソフトウェア	1,099	869
その他	2,105	2,088
無形固定資産合計	3,442	3,250
投資その他の資産		
投資有価証券	16,395	20,011
関係会社株式	1,315	1,217
長期貸付金	3,443	3,335
繰延税金資産	1,699	1,933
その他	19,143	18,994
貸倒引当金	8,233	7,992
投資その他の資産合計	33,763	37,501
固定資産合計	139,237	142,491
資産合計	235,151	248,821

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	881	1,211
短期借入金	-	1,150
1年内返済予定の長期借入金	8,976	7,456
1年内償還予定の社債	2,800	2,525
リース債務	511	519
未払金	8,200	5,409
未払法人税等	2,289	1,824
未払消費税等	739	833
前受金	807	755
前受収益	7,413	10,955
債務保証損失引当金	82	120
災害損失引当金	150	10
その他	4,756	7,318
流動負債合計	37,610	40,089
固定負債		
社債	3,375	2,725
長期借入金	13,584	20,170
繰延税金負債	1,616	1,642
リース債務	2,929	2,606
退職給付引当金	1,237	610
役員退職慰労引当金	1,516	1,559
株式給付引当金	-	45
長期預り保証金	104,762	104,474
負ののれん	825	734
その他	2,810	2,404
固定負債合計	132,657	136,973
負債合計	170,268	177,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,258	14,258
資本剰余金	13,906	13,906
利益剰余金	38,772	43,546
自己株式	8,035	6,774
株主資本合計	58,901	64,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	132
その他の包括利益累計額合計	92	132
新株予約権	544	441
少数株主持分	5,529	6,511
純資産合計	64,883	71,758
負債純資産合計	235,151	248,821

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	74,409	80,546
売上原価	13,794	14,788
売上総利益	60,615	65,757
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	20,093	21,235
役員退職慰労引当金繰入額	54	43
修繕維持費	1,546	1,785
貸倒引当金繰入額	-	10
債務保証損失引当金繰入額	37	37
水道光熱費	3,332	3,599
減価償却費	4,238	3,830
その他	22,912	23,869
販売費及び一般管理費合計	52,214	54,410
営業利益	8,400	11,346
営業外収益		
受取利息	208	402
受取配当金	24	51
割賦利息及び手数料	5	3
投資損失引当金戻入額	6	-
持分法による投資利益	6	-
負ののれん償却額	90	90
貸倒引当金戻入額	218	212
保険解約返戻金	436	65
その他	293	158
営業外収益合計	1,290	985
営業外費用		
支払利息及び社債利息	155	191
持分法による投資損失	-	108
前受金保証料	13	1
シンジケートローン手数料	31	3
控除対象外消費税等	121	151
その他	107	70
営業外費用合計	428	526
経常利益	9,261	11,805

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
受取補償金	-	192
固定資産売却益	0	1
関係会社株式売却益	21	14
持分変動利益	193	-
その他	6	1
特別利益合計	220	209
特別損失		
固定資産除却損	24	20
固定資産売却損	3	13
投資有価証券評価損	6	-
減損損失	163	-
災害による損失	159	-
その他	24	1
特別損失合計	381	34
税金等調整前四半期純利益	9,100	11,979
法人税、住民税及び事業税	3,186	4,208
法人税等調整額	374	319
法人税等合計	3,561	4,527
少数株主損益調整前四半期純利益	5,538	7,452
少数株主利益又は少数株主損失()	98	281
四半期純利益	5,636	7,170

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,538	7,452
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	41	37
その他の包括利益合計	41	37
四半期包括利益	5,497	7,415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,596	7,131
少数株主に係る四半期包括利益	98	283

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,100	11,979
減価償却費	4,576	4,103
減損損失	163	-
のれん及び負ののれん償却額	27	36
貸倒引当金の増減額（は減少）	223	271
退職給付引当金の増減額（は減少）	261	365
退職給付信託の設定額	-	1,000
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	54	43
受取利息及び受取配当金	233	454
支払利息及び社債利息	155	191
投資有価証券評価損益（は益）	6	-
投資損失引当金の増減額（は減少）	6	-
売上債権の増減額（は増加）	1,146	447
たな卸資産の増減額（は増加）	4,178	5,152
仕入債務の増減額（は減少）	532	329
未払金の増減額（は減少）	6,185	2,406
前受金の増減額（は減少）	2,258	57
長期預り保証金の増減額（は減少）	359	291
未払消費税等の増減額（は減少）	435	121
その他	2,149	3,428
小計	17,983	21,645
利息及び配当金の受取額	224	332
利息の支払額	148	183
法人税等の支払額	5,037	4,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,021	17,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,969	493
定期預金の払戻による収入	2,529	2,593
有価証券の取得による支出	50,483	35,405
有価証券の売却及び償還による収入	47,000	32,500
投資有価証券の取得による支出	3,692	6,162
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	1,300
関係会社株式の取得による支出	32	18
関係会社株式の売却による収入	68	24
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,133	3,091
貸付けによる支出	60	68
貸付金の回収による収入	91	169
その他	1,198	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,682	8,996

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	60	1,000
長期借入れによる収入	11,323	12,704
長期借入金の返済による支出	9,033	7,764
社債の発行による収入	1,075	-
社債の償還による支出	1,159	925
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	182	846
配当金の支払額	1,400	2,120
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	367	2,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294	6,242
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,633	14,352
現金及び現金同等物の期首残高	21,446	21,888
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	540	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,621	1 36,240

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した京都プロメド㈱を持分法の適用の範囲に含めております。
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となりました㈱サンピナス宝塚を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる影響額は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(ESOP(株式給付型プラン)に関する会計処理方法) 当社は平成24年3月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「ESOP(株式給付型プラン)」を導入することを決議いたしました。 この導入に伴い、平成24年9月3日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式417,000株を取得しております。 当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産および負債ならびに費用および収益については四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書ならびに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。 なお、平成24年12月31日現在において信託E口が所有する自己株式数は402,800株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
エクシブ会員	3,168百万円	エクシブ会員	5,042百万円
ベイコート倶楽部会員	3,501百万円	ベイコート倶楽部会員	4,718百万円
サンメンバーズフレックス会員	4百万円	サンメンバーズフレックス会員	8百万円
ハイメディック会員	454百万円	ハイメディック会員	828百万円
ゴルフ会員	133百万円	ゴルフ会員	229百万円
クルーザークラブ会員	4百万円	クルーザークラブ会員	7百万円
計	7,267百万円	計	10,836百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	13百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金	19,655百万円	29,946百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	1,609百万円	809百万円
有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金	6,500百万円	7,000百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	75百万円	103百万円
現金及び現金同等物	24,621百万円	36,240百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	471	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	943	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の当社株式に対する配当金を含めて記載しております。その内訳は以下のとおりです。

平成23年3月31日を基準日とする配当金 507,000株に対する配当金5百万円

平成23年9月30日を基準日とする配当金 452,200株に対する配当金9百万円

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	944	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,203	25.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の当社株式に対する配当金を含めて記載しております。その内訳は以下のとおりです。

平成24年3月31日を基準日とする配当金 397,900株に対する配当金7百万円

平成24年9月30日を基準日とする配当金 769,600株に対する配当金19百万円

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	ゴルフ事業	メディカル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,921	40,213	6,176	7,761	74,073	336	74,409
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6	1,825	42	2	1,877	239	2,116
計	19,928	42,039	6,219	7,763	75,950	575	76,526
セグメント利益	2,286	4,933	436	605	8,262	137	8,400

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んで
 おります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	8,262
「その他」の区分の利益	137
四半期連結損益計算書の営業利益	8,400

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ゴルフ事業」セグメントにおいて、平成23年9月30日付で(株)関西ゴルフ倶楽部の株式を取得し、子会
 社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては26百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	ゴルフ事業	メディカル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,785	42,214	7,234	8,744	79,979	566	80,546
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	1,543	45	13	1,606	267	1,873
計	21,789	43,758	7,279	8,758	81,585	834	82,420
セグメント利益	3,973	4,829	831	1,468	11,103	243	11,346

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	11,103
「その他」の区分の利益	243
四半期連結損益計算書の営業利益	11,346

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「メディカル事業」セグメントにおいて、平成24年11月30日付で㈱サンピナス宝塚の株式を取得し、子会社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては109百万円であります。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 トラストガーデン株式会社

事業の内容 居宅介護サービス事業

(消滅会社)

名称 株式会社ウェル・トラスト

事業の内容 居宅介護サービス事業

企業結合日

平成24年10月1日

企業結合の法的形式

トラストガーデン株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、株式会社ウェル・トラスト(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

トラストガーデン株式会社(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

トラストガーデン株式会社と株式会社ウェル・トラストはシニアライフ事業(介護付有料老人ホーム)をそれぞれ独立した事業体として個別に運営を行っていましたが、今後、同じグループとしてシニアライフ事業の更なる拡大とサービスの向上を目指すために、それぞれの会社組織が持つ事業運営のノウハウを結集することを目的として合併したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2.取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンピナス宝塚

事業の内容 居宅介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

当社グループのシニアライフ事業拡大のため

企業結合日

平成24年11月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社サンピナス宝塚

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成24年12月31日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は479百万円であり、現金による取得であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

109百万円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	120円77銭	152円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,636	7,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,636	7,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,674	47,110
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	120円67銭	151円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	38	373
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式の ストックオプション 取締役会決議日 平成23年6月29日 新株予約権 9,978個 普通株式 997,800株 発行価格 1,041円 行使期間 平成23年11月1日～ 平成28年6月29日	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第40期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 1,203百万円
 1株当たりの金額 25円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡野 英生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久野 誠一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。